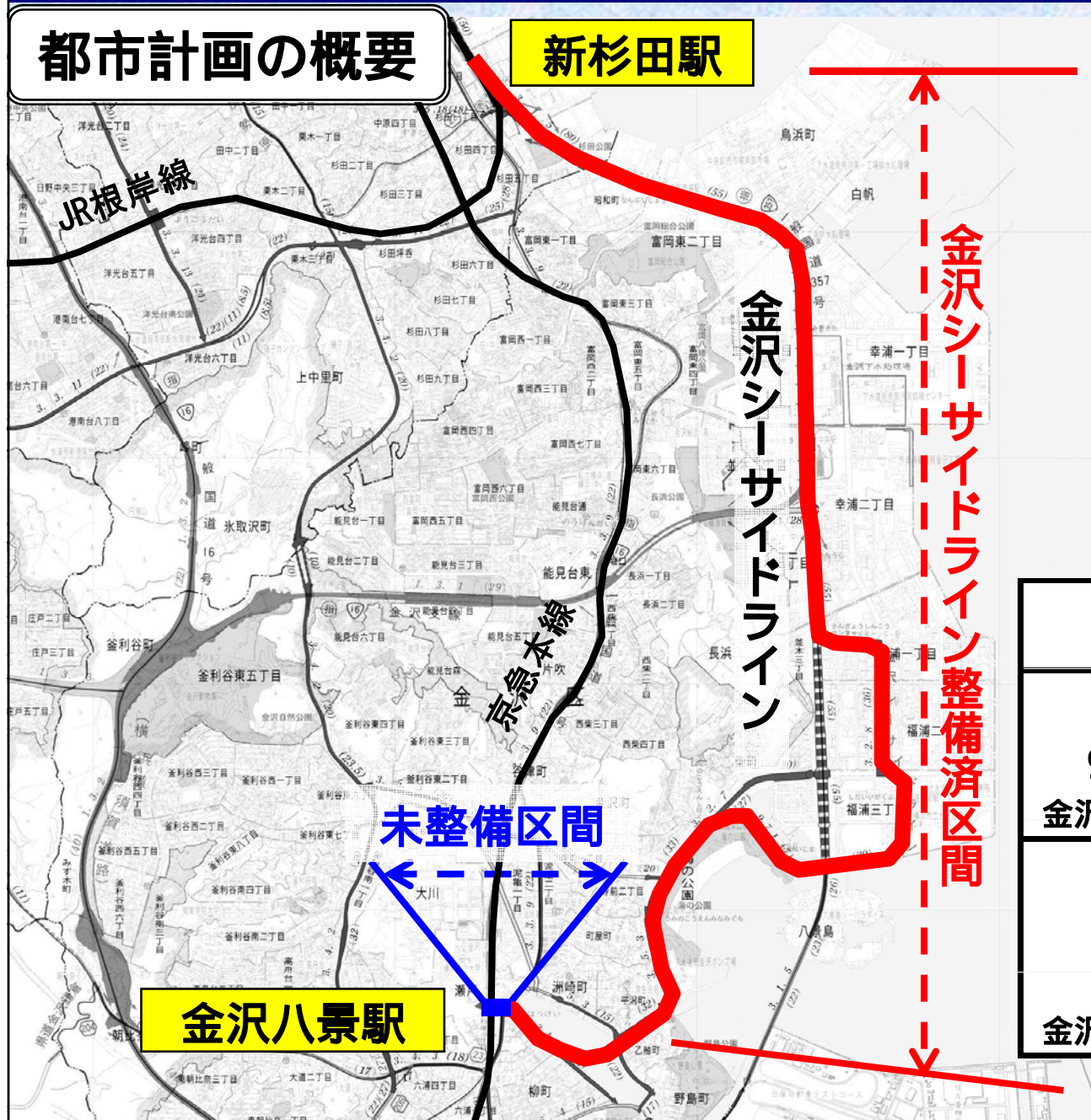


## 2 金沢シーサイドラインの 変更について

# 金沢シーサイドラインの概要

## 都市計画の概要

新杉田駅



金沢シーサイドライン整備済区間

未整備区間

金沢八景駅

名称	延長
(道路) 9・7・1号 金沢シーサイドライン	約10,970m
(都市高速鉄道) 第3号 金沢シーサイドライン	

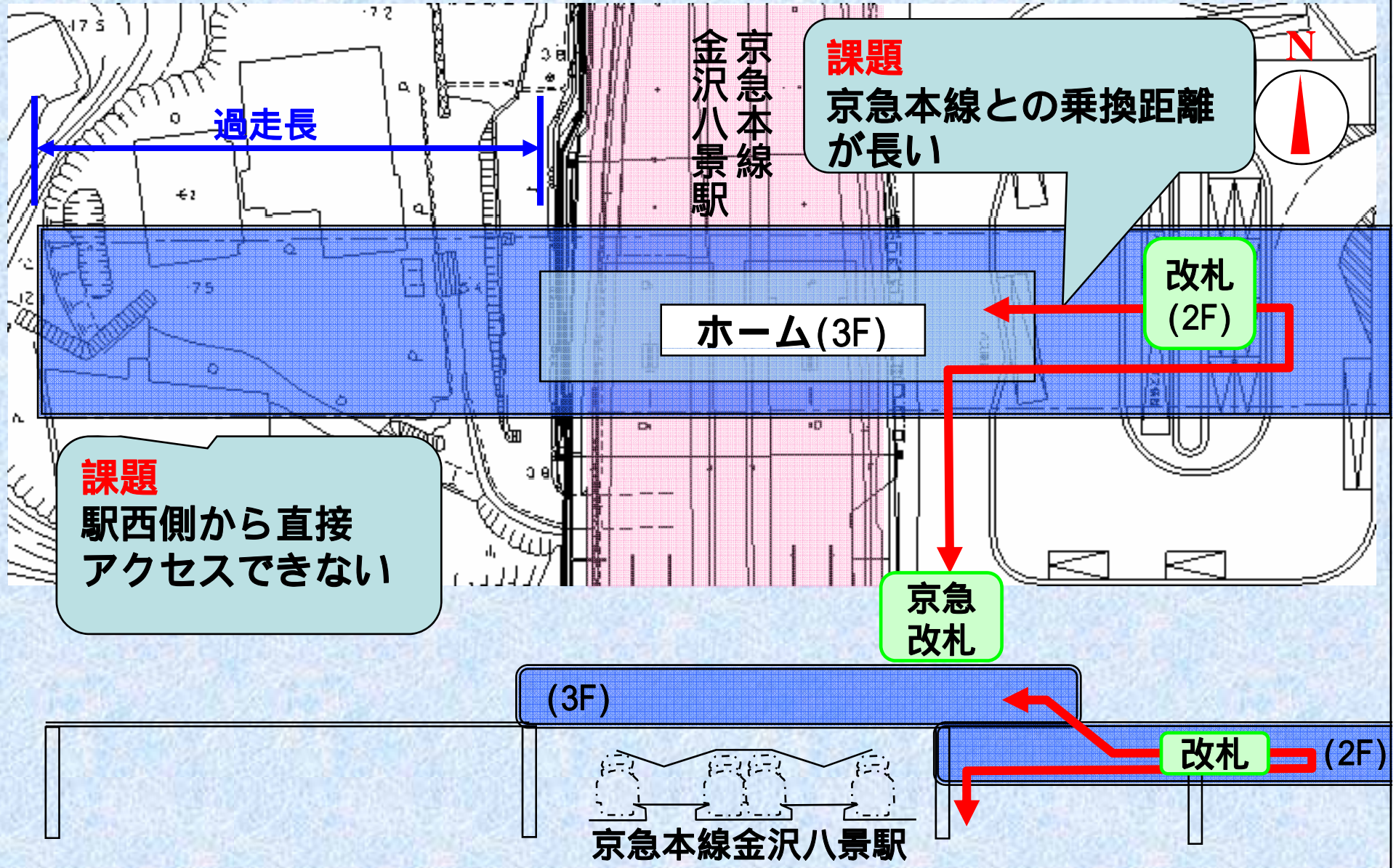
# 金沢シーサイドラインの概要

## 京浜急行金沢八景駅への延伸について

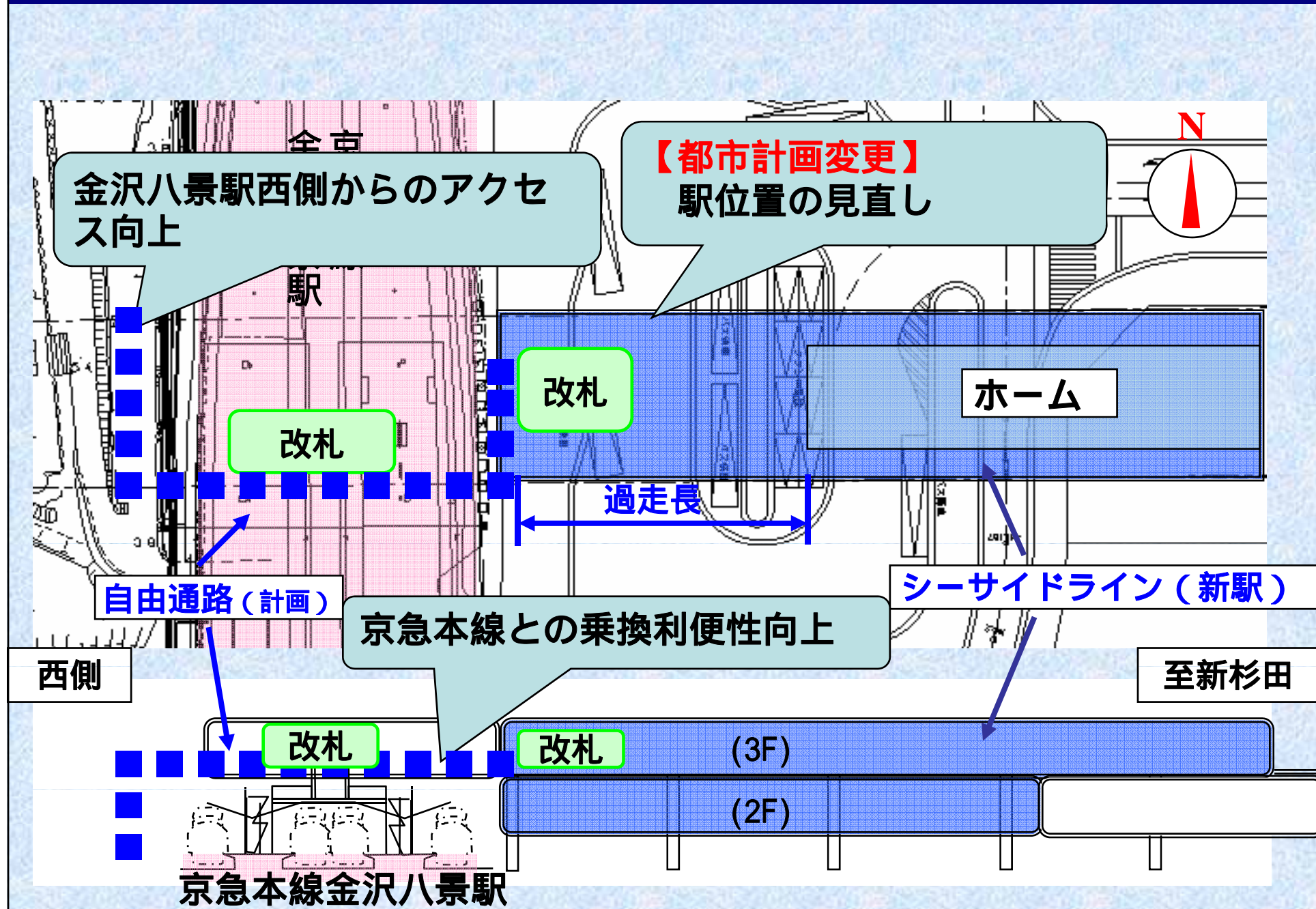


# 現在の都市計画

## 現状の課題

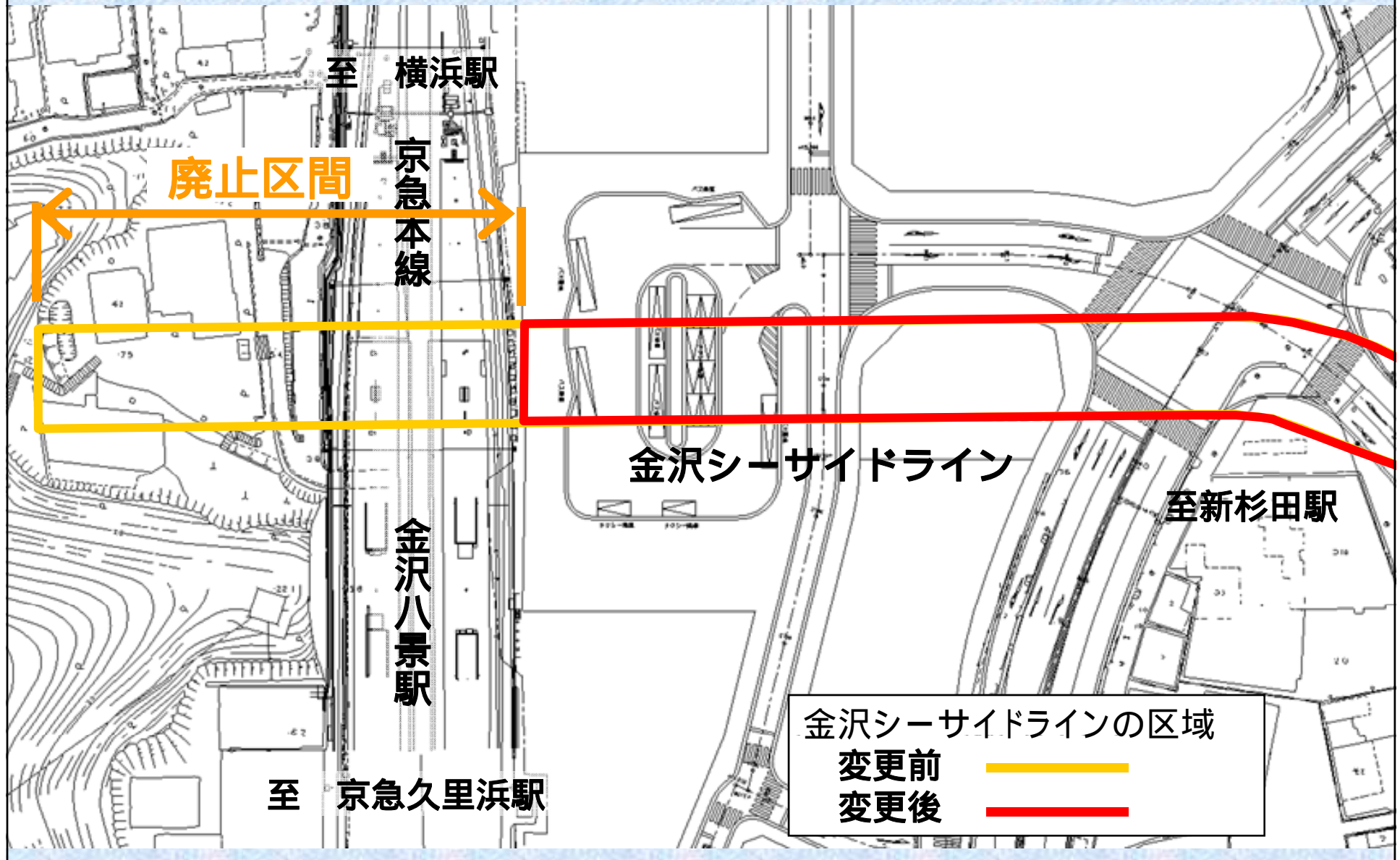


# 都市計画変更の概要と目的



# 都市計画変更の内容

## 都市計画変更の内容：区域の変更



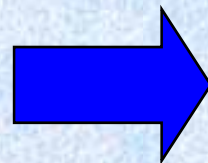
# 都市計画変更の内容

## 都市計画の概要

(道路) 9・7・1号金沢シーサイドライン及び  
(都市高速鉄道) 第3号金沢シーサイドラインの変更

金沢シーサイドラインの終点から京急本線金沢八景駅  
までの区間(約70m)を廃止します。

変更前の都市計画	
延長	約10,970m



変更後の都市計画	
延長	約10,900m

### 3 今後の手続きについて



# 今後の手続きについて

都市計画市素案説明会（本日）

都市計画市素案の縦覧【2週間】  
（平成22年1月15日～1月29日）

公聴会（平成22年2月18日）

都市計画原案の作成

条例に基づく都市計画原案の縦覧  
【2週間】 地区計画のみ

都市計画案の作成

都市計画法に基づく都市計画案の  
縦覧【2週間】

都市計画審議会

都市計画決定・変更の告示

公述申出受付  
【2週間】

意見書受付  
【3週間】

意見書受付  
【2週間】

# 今後の手続きについて

## 都市計画市素案の縦覧

期 間	平成22年1月15日(金)～1月29日(金) (土・日を除く 午前8時45分～午後5時15分)
場 所	・都市整備局金沢八景駅東口開発事務所 ・まちづくり調整局都市計画課
金沢区役所区政推進課で 「都市計画市素案の写し」 をご覧になれます。 都市計画課ホームページで「市素案の概要」 をご覧になれます。	

## 公聴会 ( 公述の申出があった場合に公聴会を開催します。 )

日 時	平成22年2月18日(木) 午後7時～
場 所	金沢公会堂 ( 講堂 )

# 今後の手続きについて

## 公述の申出

横浜市民又は利害関係人は、公述の申出ができます。

公述申出期間 ( 期間必着 )	平成22年1月15日(金)～1月29日(金) (土・日を除く午前8時45分～午後5時15分)
申 出 先	・都市整備局金沢八景駅東口開発事務所 ・まちづくり調整局都市計画課
申 出 書 書 式 配 布 場 所	・都市整備局金沢八景駅東口開発事務所 ・まちづくり調整局都市計画課 ・金沢区役所区政推進課 ・都市計画課ホームページ
申出多数の場合	10名を超える場合、抽選を行います。

公聴会の開催の有無については、2月2日(火)以降に都市計画課ホームページ、または、都市計画課までお電話等でご確認ください。